

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	がんばる地域応援クーポン券発行事業	①物価高騰に伴う地域経済への影響を鑑み、市内対象店舗での食料品購入の際にも使用できるクーポン券を全市民に対し発行し、家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、多くの市民で地元事業者を応援する。 ②クーポン発行等業務委託料、印刷製本費、郵送料等 ③・対象者市民全員に1万5千円クーポン券を配布 ・対象人数33,403人(令和7年12月1日現在) ・地域応援クーポン券発行等業務委託料540,657千円 ・事務費8,114千円(消耗品費890千円、郵便料7,224千円) ・合計:548,771千円 ④市民	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市内小中学校給食費補助	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費を減免し保護者負担を軽減する。 ②市内小中学校の給食費の物価高騰分の減免に係る費用(学校給食センター等管理運営事業に交付金を充当。) ③市内小中学校の2ヵ月分の給食費 小学生 893人×5,150円×2ヶ月=9,197千円 中学生 561人×6千円×2ヶ月=6,732千円 合計15,929千円 ④児童生徒、保護者(教職員は除く)	R7.9	R7.12
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市内子ども園、民間保育所等給食費補助	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、3歳児クラスから5歳児クラスの給食費を減免又は補助し保護者負担を軽減する。 ②市内子ども園、民間保育所等の給食費の物価高騰分の減免及び補助に係る費用(児童福祉施設費、教育複合施設管理事業費に交付金を充当。) ③市内子ども園、民間保育所等の2ヵ月分の給食費【公立:2,557千円】 【5,500円×227人+(400円×75人)×2ヶ月=2,557千円】 【私立:455千円】 ①5,100円×14人×2ヶ月=143千円 ②5,500円×6人×2ヶ月=66千円 ③6,500円×2人×2ヶ月=26千円 ④5,500円×20人×2ヶ月=220千円 【公立・私立合計:3,012千円】 ④園児児童、保護者(教職員は除く)	R7.9	R7.12
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	利子補給	①物価高騰の影響を受ける事業者支援として、市制度融資を活用する市内中小企業を対象に、融資の利子補給率を引き上げることで実質無利子化し、経営の安定化を図るもの。 ②事業者への利子補給に係る費用 ③想定件数130件 算出根拠(当初予算利子補給分)5,482千円+(利子補給拡充分+新規及び金利上昇分)4,449千円 ④市制度融資を活用する市内中小企業等	R7.4	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度南房総市輸入飼料高騰緊急継続支援給付金	①物価高騰が続く中で、原油や原材料の高騰による輸入飼料の価格高騰により経営に影響を受けた畜産農家に対し、事業継続費用軽減に伴う給付金を支援する。 ②R8年1月から12月までの輸入飼料購入額の一部(5%)を補助する。 ③R7年度事業実績額32,555千円(R7年3月~9月)32,555千円÷7箇月=4,650千円+物価高騰分=5,000千円/1箇月5,000千円×12箇月=60,000千円 ④年間の畜産物販売金額が50万円以上あり、市内に住所及び畜舎を有する法人又は個人事業主。	R8.2	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業緊急経済対策継続給付金	①農業における物価高騰対策支援として原油や原材料価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している農業者へ事業継続費用軽減に伴う給付金を支援する。 ②令和7年中の対象経費(肥料費・農業費・燃料費・資材費)の5%を支援。 ③R4同事業実績25,065千円×1割増(物価高騰分)÷226件=120千円。120千円×313件=37,560千円=40,000千円 ④年間の農作物販売金額が50万円以上あり、市内に住所を有する法人又は個人事業主。	R8.2	R8.4以降
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業緊急経済対策継続給付金	①漁業における物価高騰対策支援として、原油や原材料価格高騰により、厳しい経営状況に直面している漁業者へ事業継続費用軽減に伴う給付金を支援する。 ②令和7年分確定申告書などの対象経費(燃料費・資材費)の5%を支援。 ③R5同事業実績4,303千円×1割増(物価高騰分)=4,733千円 4,733千円+R8新規申請者見込み1,893千円+2漁協申請3,200千円=9,826千円=10,000千円 ④年間の漁獲販売金額が50万円以上あり、市内に住所を有する法人又は個人事業主。	R8.2	R8.4以降
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援手当上乗せ分	①物価高騰に伴う子育て世帯支援として、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から「南房総市物価高対応子育て応援手当支給事業」に1万円を上乗せして支給する。 ②対象世帯への給付金 ③・対象人数3,268人×10千円=32,680千円 ④「南房総市物価高対応子育て応援手当支給事業」の対象世帯	R8.2	R8.4以降
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	南房総市物価高対応ひとり親家庭等子育て応援手当	①物価高騰に伴う子育て世帯支援として、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けているひとり親等の世帯(児童扶養手当支給世帯)に対し、児童扶養手当支給対象の子ども1人あたり1万円を支給する。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③・対象人数250人 ・事業費250人×10千円=2,500千円 ・事務費41千円(郵便料19千円、手数料22千円) ・合計2,541千円 ④市内在住のひとり親等の世帯で児童扶養手当支給対象	R8.2	R8.4以降
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	南房総市大学生等生活支援給付金	①物価高騰に伴う子育て世帯支援として、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている19歳~22歳までの、本人または父母等が市内在住の大学生等に1人あたり3万円を給付する。 ②対象者への給付金及び事務費 ③・対象人数 600人 ・事業費600人×30千円=18,000千円 ・事務費166千円(消耗品100千円、郵送料66千円) ・総事業費18,166千円 ④19歳~22歳の本人または父母等が市内在住の大学生・専門学校生・予備校生	R8.2	R8.4以降